

平成 27 年 12 月 10 日

経済団体・業界団体の長 殿

内閣官房内閣審議官(再チャレンジ担当)
(内閣府政策統括官(経済財政運営))

文部科学省高等教育局長

厚生労働省職業安定局長

経済産業省経済産業政策局長

新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について(要請)

我が国の持続的な発展のためには、若者の人材育成が必要不可欠であり、大学改革の取組に加えて、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ることが重要です。

こうした観点から、就職・採用活動の開始時期について見直しを行い、取組を進めてきたところ、本年が時期変更の初年度であり、広報活動開始時期を3月1日以降としたことについては多くの企業に御協力いただき、大半の大学生等が、卒業・修了の前年度において、学修時間を確保することができたと評価されています。一方で、採用選考活動開始時期を8月1日以降としたことについては、多くの企業において8月1日より前に選考活動等が行われたこと等により、学生にとって就職活動が3月から8月まで継続するなど長期化し、その時期の学業への妨げになった、早期に就職活動を行った中堅企業等において、内々定の辞退が多くあった等の課題が指摘されました。

こうした課題に対応し、就職活動時期の変更の趣旨である、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境づくり等をさらに進めるため、企業側、大学側、関係府省において議論を行い、平成28年度卒業等予定者について、学生の学業への配慮を十分に行いながら、採用選考活動開始を平成28年6月1日以降に変更することになりました。

平成27年12月7日には、一般社団法人日本経済団体連合会において、「採用選考に関する指針」(別添1)及び「採用選考に関する指針」の手引き(別添2)を改定するとともに、翌8日には大学等(就職問題懇談会)においても、「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」(別添3)を改定したところです。

また、政府においては、経済界及び教育界の取組を支援するため、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策及び学卒未就職者への就職支援の実施について、引き続き、重点的に取り組んでいくこととしています。

学生が学業と就職活動を両立できる環境を整え、人材を育て、活躍を促進していくためには、就職・採用活動において、企業側・大学側において足並みをそろえた取組が重要です。ついては、以下の点に関して各企業の御理解と御協力を要請いたしたく、各団体から加盟各企業に対して周知いただきますよう、お願いいたします。

① 就職・採用活動の日程について、

- ・ 広報活動開始：卒業年度に入る直前の3月1日以降
- ・ 採用選考活動開始：卒業年度の6月1日以降
- ・ 正式な内定日：卒業年度の10月1日以降

としていただくようお願いいたします。

② 採用選考活動の実施に当たっては、授業、試験、留学、教育実習等、学生の学修や学事日程に十分に配慮しながら、また、大学所在地による不利が生じないように留意しながら行っていただくようお願いいたします。具体的には、面接や試験の実施に際して学生の事情を十分に勘案しながら、例えば、授業、ゼミ、実験、試験、教育実習などの時間と重ならないような設定とすることのほか、事前連絡について余裕をもって行うことや、土日・祝日、夕方以降の時間帯の活用なども含めた工夫を行うことが考えられます。

③ 留学中の者あるいは留学希望者において、留学により就職活動で不利になるとの認識が生じることがないように、一括採用とは別に採用選考機会を設けるなどの留学経験者向けの取組を行っている企業は、自社の採用ホームページなどで積極的に周知していただくようお願いいたします。

④ 学生等の職業選択の自由を妨げる行為（学生等に対して、内々定を出す代わりに他社への就職活動の終了を迫ったり、内々定段階で誓約書等を要求したりするなど）を行わないなど、公平・公正で透明な採用を徹底いただくようお願いいたします。

⑤ インターンシップは就業体験の場であることを踏まえ、インターンシップと称して、広報活動・採用選考活動開始前に、広報活動・採用選考活動そのものが行われることのないようにし、インターンシップ全体に対する信頼性を失わせることのないよう留意いただくようお願いいたします。

⑥ 面接などの採用選考に当たり、大学等における成績証明等を一層活用いただくようお願いいたします。

⑦ 採用選考活動の実施時期が梅雨や夏季に当たるため、学生のクールビズ等への配慮を行うとともに、その旨を積極的に学生等に示していただくようお願いいたします。

貴団体におかれましては、何とぞ深い御理解を賜り、加盟各企業の皆様に、上記の趣旨・内容を周知いただき、これらを十分に踏まえた就職・採用活動が行われるよう徹底いただきたく、御協力をお願い申し上げます。

(参考)

○広報活動とは

広報活動とは、採用を目的として、業界情報、企業情報などを学生に対して広く発信していく活動を指します。広報活動の実施に際しては、それが実質的な選考とならないものとするに留意いただく必要があります。

○採用選考活動とは

採用選考活動とは、一定の基準に照らして学生を選抜することを目的とした活動を指します。採用選考活動は、広報活動と異なり、学生が自主的に参加不参加を決定することができるものではないため、学事日程に留意いただく必要があります。

